

米沢市長 あて

市税関係書類 送付先届出書

市税関係書類（滞納処分を除く）を受領する送付先として、次のとおり届け出ます。

●送付先を変更する税目

該当する税目にチェックしてください。また、市民税・県民税・森林環境税（特別徴収）の場合、指定番号も記入してください。申請人が個人の場合、特定の税目の送付先のみを変更することはできません。現在課税されている全税目に対し、下記の送付先を設定しますので、ご注意ください。

☐ 固定資産税・都市計画税	☐ 国民健康保険税	☐ 軽自動車税（種別割）	☐ 市民税・県民税・森林環境税
			指定番号

●送付先の設定

届 出 区 分	新規 ・ 変更 ・ 廃止	
納税義務者	住所又は所在地	
	名 称	
	氏名又は代表者名	
※	電 話 番 号	
新 送 付 先	住所又は所在地	
	名 称	
	氏名又は代表者名	
※	電 話 番 号	
旧 送 付 先	住所又は所在地	
	名 称	
	氏名又は代表者名	
※	電 話 番 号	
設定年月日	令和 年 月 日	
備 考		

本人確認欄	
☐ マイナンバーカード等顔写真付きの証明書類	
☐ その他（ ）	
処理年月日	令和 年 月 日